

～令和2年7月豪雨で被災された方へ～

畳の新調・畳表の張替えに、最大9割を補助します。

補助率

9割（1畳あたり13,000円上限）

※消費税は対象となりません

申請期間

令和2年7月4日（土）～令和4年3月31日（木）

補助要件

●八代市内にお住まいの方で、災害対策基本法に基づく「罹災（りさい）証明書」が発行されており、住家の畳が被害を受けていること

●自らが所有し居住する住宅

※店舗部分や賃貸等は対象外

●八代市産の畳表を使用していること

●八代市内業者による畳の新調・張替

※難しい場合は、ご相談ください

●市税の滞納がないこと

必要書類

●罹災（りさい）証明書

●畳の被害状況がわかる写真（一部損壊のみ）

●請求書（畳の枚数や単価が記載されたもの）

●領収書（支払いがお済の場合）

●畳仕様書（QRコードタグを添付又は、生産者名の記入）

●畳の新調や畳表の張替えの状況が判る写真

●振込先の口座番号がわかるもの（通帳又はキャッシュカード）

申請場所

農業振興課又は各支所農林水産地域事務所

※畳店等へ支払う前に、助成金の申請が出来ます。

熊本県産畳表マスコットキャラクター
たみわらし
畳 童子の「たみみ」

【お問合せ先】八代市役所 農業振興課

TEL：0965-33-8751

